



春日部市議会議員 佐藤 一

はじめ さとう — 後援会だより

絆をつないで、
KIZUNA 活力ある、
魅力ある春日部に

後援会内部資料
第30号 発行
平成28年1月吉日
さとう — 後援会
会長 佐藤松夫
春日部市小淵 1912
Tel/fax
048-761-7753

平成27年12月議会報告（主な議案について報告します）

12月議会内容は、計画の変更1件、条例の制定1件、条例の一部改正10件、契約の締結1件、指定管理者の指定3件、補正予算9件、和解及び損害賠償の額を定めるについて1件、人事案件2件の合計30件について慎重審議を行い可決となりました。その他として、請願1件については否決となり、議員提出議案9件については、可決3件、否決6件となり閉会となりました。

1、新市建設計画の一部変更について

東日本大震災の影響を考慮し、合併特例債の発行期間が延長されたことから「新市建設計画」の一部を変更するもの。計画の「平成17年度から平成27年度までの11年間」を「平成32年度までの16年間」に変更するもの。残額約32億円を5年間で使えるようにするもの。

2、春日部市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

平成25年5月31日に公布された「番号法」に基づき条例を定めた場合には、独自に個人番号を利用することや、特定個人情報を提供することが認められることから、春日部市において個人番号を利用出来る範囲を具体的に定めるもの。以下利用する範囲は下記の通りです。

- ① 外国人の生活保護措置 ② 重度要介護高齢者手当の支給 ③ 重度心身障害者医療費の助成
④ 在宅重度心身障害者手当の支給 ⑤ こども医療費の助成 ⑥ ひとり親家庭等医療費の支給
⑦ 私立幼稚園就園奨励費補助金の交付 ⑧ 就学援助の実施 ※平成28年1月1日から施行

3、春日部市税条例の一部改正について

地方税法の猶予（ゆうよ）制度について、納税者の負担軽減を図るとともに、納税者の申請に基づく換価の猶予制度を創設するなどの見直しが行われた為、市税条例を改正するもの。

- ① 徴収猶予に係る分割納付の方法等 ② 徴収猶予の申請手続き等 ③ 職権による換価の猶予の手続き等 ④ 申請による換価の猶予の手続き等 ⑤ 担保を徴する必要がない場合（猶予金額が100万円以下、猶予期間が3ヶ月以内である場合は担保を徴しない）

※「換価の猶予」とは、「納税について誠意な意思を有する」と認められ、かつ、一定の要件に該当する納税者に対して、財産の換価処分（公売）を猶予し、分納を承認する制度です。

4、春日部市国民健康保険税条例の一部改正について 改正の概要は下記の通りです。

- (1) 課税限度額の見直しでは、① 基礎課税（医療保険）分を51万円から52万円に引き上げ。
② 後期高齢者支援金分を16万円から17万円に引き上げ。
③ 介護保険分を14万円から16万円に引き上げ。 ※平成28年4月1日から施行
(2) 減免申請期限の延長では、「納付期限前7日までに」を「納期限までに」とする。
(3) 番号法施行に伴う規定の整備では、減免申請書の記載事項に個人番号の規定を追加する。

5、春日部市民文化会館条例の一部改正について

図書館利用者について、市民文化会館駐車場使用料を図書館利用者に限って駐車開始から1時間までの間を無料とするもの。
※平成28年4月1日から施行

6、春日部市立小・中学校普通教室等エアコン整備 PFI 事業の契約の締結について

春日部市立小・中学校普通教室等エアコン整備 PFI 事業で、小学校24校、中学校12校の普通教室等へのエアコン整備を設計・施行・工事監理し、施工後に春日部市に引渡しの上、維持管理を行うための事業契約を締結するもの。

- ・契約金額（税込）22億1784万9000円
- ・契約の相手方 春日部市豊野町2丁目32番地19 春日部学校エアコン整備株式会社
- ・契約期間 契約の日から平成41年3月31日まで。

7、指定管理者の指定について 以下の通りに指定されました。

- ・春日部市心身障害者通所支援施設（ふじ支援センター、ゆりのき支援センター、リサイクルショップ、ひまわり園、あおぞら）は、春日部市社会福祉協議会に決まりました。

※ 指定する期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

- ・春日部市立武里南保育所は、(株)コピーアンドアソシエイツ、千葉県野田市中野台564番地2に決まりました。 ※ 指定する期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

- ・春日部市立体育施設及び春日部市都市公園（体育施設は総合体育館、市民体育館、大沼運動公園グラウンド、南栄町グラウンド、谷原グラウンド、立沼テニス場、市民武道館、牛島野球場、庄和体育館、庄和テニスコート、庄和球場、都市公園は大沼公園、中央町第3公園、南栄町第1近隣公園、谷原第1公園、牛島公園、庄和総合公園、内牧公園）は、アイル・オーエンス・東武緑地グループ、埼玉県さいたま市浦和区常磐5丁目2番18号に決まりました。

※ 指定する期間は平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

8、補正予算についての概要

主な歳出は、（仮）小児夜間診療所の建設 7105万4千円、ふれあい家族住宅購入奨励事業 957万7千円、正善小学校プール改修工事費 7970万4千円、幸松公民館・内牧公民館空調設備設計業務委託費 567万3千円、生活保護費の増 1億9883万2千円等です。

主な歳入は、財政調整基金から5億340万4千円繰り入れた。財政調整基金の残額は約43億円です。

9、請願、陳情、意見書について

- ① 請願「公民館の施設・設備・備品等の改善について」→不採択
- ② 議員提出議案で可決となったものは、「ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書」「夜間中学の整備と拡充を求める意見書」「春日部市『歯と口の健康づくり』推進条例の制定を求める決議について」です。

10、一般質問について 概略は別紙にて紹介します。

「空き家対策について」「春日部市の公園について」の2点について質問を行いました。

11、「地域活性化対策検討特別委員会」と「新庁舎建設検討特別委員会」の設置が決まりました。

私は「新庁舎建設検討特別委員会」の委員として新庁舎問題に取り組んで参ります。

※ 3月議会は2月22日開会予定です。



これからも、「さとう^{はじめ}」は、市民の皆様の為に頑張ります!!

公式ホームページ <http://satouhajime.com/>

※ ブログ・facebookページもあります。

